

今治市大学設置事業専門委員 記者会見
議事概要

1. 日時・場所

1月12日（金）14：00－ 15：10 於 市役所本館2階庁議室

2. 出席者

愛媛大学教授 坪井敬文

広島工業大学教授 村上 徹

公認会計士 森 貴弘

弁護士 岩本直樹

松山大学教授 妹尾克敏

3. 要 旨

【調査結果の概要】

（坪井委員）

BSL3施設の安全性については、書面審査、事業者ヒアリング、現地視察により調査を実施した結果、耐震基準や非常時の電源保持のほか、国立感染症研究所の基準等をもとに、設計・施工や動線が各種基準を満たしていることを確認し、施設の使用方法も含めて実験者ならびに周囲の環境への安全性は担保されている。

また、設備機器や図書・資料等については、獣医学教育等に必要なものであり、納入単価についても妥当なレベルであることを確認した。

（村上委員）

校舎建設費は、民間工事として一般的な発注方式である性能発注の形をとっているが、入札予定価格の算出においても適正な算定根拠となっており、工事費内訳書の項目（細目）、数量積算、単価根拠においても設計者並びに請負業者からヒアリング及び資料の提供を受け確認した結果、疑問点はなく適正である。また、各種仕上げも現地で確認し、大学として相応しく問題はない。

安全性については、各棟の耐震性は構造計算書において建築基準法で定める必要保有水平耐力の1.25倍以上あり、BSL3施設も地震時に建物の変位の影響を受けない構造となっていることを確認した。飼育動物の逸走防止についても必要な対策が取られ

ており、十分安全であると判断した。

環境汚染防止については、排水処理施設や家畜の臭気対策においてしっかりと対応できており問題はないと判断した。

デザイン性については、平面計画や空間計画が十分に工夫、検討されており、アカデミックさの演出も国際教育拠点を目指す大学として表現されている。最近の新設大学と比較しても決して過剰な設えではなく、周辺環境並びに景観を意識し地域に根差した大学づくりが実践されていると判断できる。

(森委員)

学園の財務状況等について、学園設置にかかる余剰資金、負債償還計画等において、文部科学省の審査基準をクリアしており、財務状況に大きな問題はない。また、工事や機器備品・図書等にかかる業者選定プロセスにつき確認した結果、異常な検出事項はないと判断した。

経済波及効果については、定められたルールに基づき算定されており、恣意性が介入する可能性は低く不合理な計算結果ではない。

(岩本委員)

補助金交付決定及び土地の無償譲渡に係る契約のプロセスにおいて、地方自治法、条例、要綱の定めにおいて違法性がないか検討した結果、いずれも違法性は認められない。

また、地方自治法が定める公益上の必要性について、事業の目的や市と事業の関わり、補助金及び契約の趣旨、補助内容の妥当性と市の財政状況、事業者選定過程等について調査した結果、その判断に社会通念上不合理な点や不公正な点はなく、裁量権行使の逸脱や濫用といった違法性は認められないものと考えられる。

(妹尾委員)

学園都市構想を掲げて歴代の市長、知事が熱望し取り組んできた沿革、歴史性を踏まえると、土地の無償譲渡については妥当である。補助金交付決定についても、大学が市民・県民の財産になることを考慮すると妥当である。

また、入札・契約手続における指名競争入札及び外部委託会社との随意契約においても、違法性は認められず、著しく合理性を欠くとの判断を下す方が困難である。

【記者会見の概要】

専門委員の調査結果についてご報告（上述のとおり）。

なお、オブザーバーから「大学としての魅力向上に要する経費、具体的には、内装の充実等にかかる、指定銘木、看板、寄付銘板等に対して、公金による補助をどこまで認めるかについては様々な判断があり得るため、行政としてしっかりと住民の皆様へ説明責任を果たせるよう整理をさせて頂きたい。その結果は、座長及び委員の皆様へご報告したい。」との発言があり、各委員から異論はなかった。

また、市長から「委員の皆様から頂いたご意見を尊重し、愛媛県ともしっかりと話を繋ぎながら、支援について判断したい。」との発言があった。

【記者からの主な質疑応答】

Q. 委員として市がどれだけ補助することが妥当との結論なのか。

A. 独任制の機関として各委員が専門分野を調査した結果、補助金交付決定が妥当であると判断したもの。

Q. なぜ鉄骨造となっているのか。

A. 建物を軽量化することが最近の傾向であり、また、建物の規模や工期の関係を考慮して設計者が判断するもの。

Q. 近くに断層があるとの話もあるが大丈夫なのか。

A. 建築基準法を上回る耐震性を有している。

Q. 各委員から答申が行なわれるのか。

A. 今月中を目途に各委員それぞれから報告書を提出する。

Q. 各委員が調査にあたり参照した資料を見ることがきでののか。

A. 市情報公開条例に則って処理する。

Q. 特区認定プロセスにおいて、市と国の関わりを検証したのか。

A. 専門委員として検証する立場にない。

Q. 愛媛県における今後の予算スケジュールは。

A. 予算についてはまだ。公の立場で整理する必要があり、説明責任を果たせるように精査する。(県)